

◎新潟県告示第960号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和2年9月1日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	15004	登録年月日	平成14年8月20日	
登録検査機関の名称	一般社団法人新潟県農産物検査協会			
代表者氏名	代表理事会長 今 井 長 司			
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市西区山田2310番地15			
登録の区分	品位等検査			
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産大麦、国内産小麦、国内産大豆、国内産そば			
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員			成分検査業務受委託先
	氏 名	住 所	農産物の種類	証明書番号
新潟県	伊藤 美貴	新潟県新潟市中央区南笹口1-9-21 エスカイア笹口301	もみ、玄米	K1525012
備 考	略称『新潟県検査協会』 令和2年9月1日 農産物検査員1名の氏名・住所変更。検査員合計722名。			